

福島第一原発事故に関する商品取扱の基本方針

3月11日、未曾有の大災害が起き、福島県にある福島第一原発事故が起きました。

5月に入った現在も予断を許さない状態が続いています。

放射能についてはICRP（国際放射線防護委員会）による1990年勧告により、日本は平常時、年間1mSvという線量限度を採用してきました。しかし、今回の事故を受け政府が発表した食品の摂取制限に関する指標値は大変高く、また子どもについての基準値も存在しません。放射能には安全値というものはなく、被曝量に比例して何らかの影響を及ぼすという考え方が世界的にも一般的となっています。特に子どもについては放射能への感受性が高く、低線量であっても発ガンリスクを伴う可能性があるため、可能な限り被曝量を少なくした方がよいと考えるべきでしょう。そこで、政府の判断によらず、専門家のアドバイスをもらいながら独自の方針を策定するため協議を行っています。

私たちは有機農業者ら、真つ当な食を作るために努力してこられた方々と信頼関係を築き共に活動してきました。今後も放射能汚染について出荷可否の厳しい判断を求められるでしょう。その時、一方で出荷不能となり被害を被る生産者が出てくる可能性があります。そういった場合は会員様の同意の元、義援金をお支払いするなど、生産者の立場に配慮し震災復興と同じく支援を行っていきます。

福島第一原発事故を受け、以下の通り今後の名古屋生活クラブの基本方針を表明いたします。

一、産地について、福島、栃木、群馬、茨城、千葉、神奈川、岩手、宮城、計8県を産地とする生産物について、合理的に取扱を判断し、情報公開を行います

原材料も含めて8県で生産された農作物・水産品に関して確認をしていきます。事故後に収穫され汚染が懸念されるものについては、取扱の有無について合理的に判断し、その判断理由についても公開します。但し、2011年3月11日以前に収穫された農産物については問題ありませんので除外します。

二、食品の取扱について、国の暫定基準値によらず、健康被害を可能な限り低減するための自主基準値を定めます。

現在の国の暫定基準値は、国民の健康を無視し、特に子どもにとって高い基準になっています。名古屋生活クラブでは年間被曝量1mSvという基準値を元に、放射能汚染に関する食品の基準値を定めるため、現在協議を行っています。

三、自主測定への取り組みを行います。

福島原子力発電所は収束したように見られていますが、放射能放出は現在も続いています。いつ事態が収束するのか不透明なため、今後も半減期の短いヨウ素を含めて放射能汚染された農作物が出てくる可能性があります。ヨウ素、セシウムを測定できる放射能測定器を購入し、入荷次第測定を行っていきます。